

電力の安定供給に関する意見書

東京電力株式会社による原子力発電所の点検、補修作業における数数の不正問題は、長年の理解と協力を得てきた電源立地地域住民に、原子力発電に対する不安と不信を呼び起こしました。

原子力発電は、長期的かつ安定的なエネルギーの確保という観点から、その重要性は認識されてきましたが、今回の不祥事により、東京電力株式会社の信頼は失墜し、ひいては、全ての原子力発電所が停止するという最悪の事態を招くこととなりました。

現在、新潟県の柏崎刈羽原子力発電所の二基が再開しましたが、この二基だけで夏の電力需要に対して、その供給が間に合いかどうか懸念されています。仮に、供給不足に伴う停電という事態になれば、国民生活に重大な影響を与え、我が国の社会経済全体にとって多大な影響を及ぼすことは明らかです。

本来、この問題を引き起こした最大の原因は、東京電力株式会社の隠ぺい体質にあります。事業者自身が体質を改革し、失われた信頼を取り戻すことが最重要課題であります。一方、国においては事業者を監督する立場から、原子力発電の安全確保に万全を期すとともに、事業者の体質改善実現のための監督責任を果たさなければなりません。更に、関係機関においても、電源立地地域住民の安心、安全の確保を最優先に考慮した信頼回復への早急な取り組みが必要です。

よって、江戸川区議会は、国会及び政府に対し、東京電力株式会社に対する指導・監督の徹底を図り、一日も早く、電力の安定供給に向けた運転が再開できるよう強く要望します。

以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出します。

平成十五年六月二十四日

江戸川区議会議長 八武崎 一郎

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣

文部科学大臣・経済産業大臣・環境大臣 あて

